

ベトナム最新情報

2019年5月31日（金）

— 通巻4606号 —

目次

- 政治・経済
 - = CPTPP 協定による優遇税率表、6月に発表予定
 - = ベトナム企業による海外投資の状況
 - = プラスチック製品排斥の波、企業の対応は様々

- 日本・日系企業関連情報
 - = 老朽化した排水管の修繕、日本が資金提供

- 社会・文化・トレンド
 - = 国際結婚の夫婦、離婚後の財産を巡る争い

- 人事・労務
 - = 日本への技能実習生、違法な労働輸出会社

- 一口ニュース（1件）
- 為替・証券市場動向
- 入札情報

- コラム
 - = クラフトビールが人気を集める

******* 政治・経済 *********CPTPP 協定による優遇税率表、6月に発表予定**

財務省の Vu Nhu Thang 国際協力部長は、税関新聞が 5 月 28 日にホーチミン市で開催した「税政策と CPTPP が実施時の税関セミナー」で、6 月に優遇税率表が発表されると述べた。

Thang 氏によると、政府に提出された CPTPP 実現のためのベトナム優遇輸出税率表および、特別優遇輸入税率表の規定は、6 月に発行される予定で、その時点で CPTPP 加盟国に輸出入商品の申告を済ませている各企業は、2019 年 1 月 14 日分から特別優遇税率の適用を受けることができる。

税率表は、4 年間（2019～2022 年）のロードマップに従って構築されており、国際協力部によると、企業が CPTPP 協定で優遇を受けるためには、以下の 4 つの重要な注意事項を満たしている必要がある。

1. CPTPP 協定が既に承認・実施済みの日本、ニュージーランド、カナダ、メキシコ、シンガポールを含む 6 か国の各企業との貿易であること。
2. 税率表のロードマップは 4 年間のため、企業は自社製品の減税ロードマップを確認する必要がある。例えば、日本からの輸入自動車は 2019 年から 64%減税され、翌年からは毎年 6%ずつ減税される。
3. 輸入国での輸入品の書類があり、船荷証券を持っていること
4. 各商品が CPTPP 加盟国の原産地証明書を持っていること

(Thanh Nien 5 月 29 日,P.14)

ベトナム企業による海外投資の状況

今年年初から現在までにベトナムは 25 か国・地域に投資を行ってきた。ベトナムが最も多く投資をしたのはスペインで、投資総額の 32.7%を占めた。

計画投資省海外投資局の報告によると、ベトナムによる諸外国への新規および追加投資額は 1 億 8,300 万ドルに達した。

このうち、新規登録証明書を発行されたプロジェクトは 55 件で、ベトナム側の投資総額は 9,830 万ドルで、14 件のプロジェクトで投資額の調整があり、追加投資額は 8,480 万ドルとなった。

投資された分野は、科学技術に特化した活動が依然としてトップで、新規および追加登録額は 8,190 万ドルに達し、投資総額の 44.7%を占めた。

2 番目に投資が多かった分野は、銀行の 3,710 万ドル、20.3%だった。

情報通信分野は、小売卸売分野を上回り、3,100 万ドル、16.9%で 3 位となり、残りは、その他の分野のプロジェクトとなった。

投資国別では、ベトナムが投資を行った 25 개국・地域のうち、5,980 万ドルの大規模プロジェクトでスペインがトップとなり、投資総額の 32.7%を占めた。

アメリカは 2 位で、新規および追加投資額は 4,430 万ドルで 24.2%を占めた。3 位はカンボジアで、投資総額 3,800 万ドル、20.8%となり、これにマレーシア、南アフリカ、カナダが続いた。

(Zing News 5 月 29 日)

プラスチック製品排斥の波、企業の対応は様々

ベトナムでは、一部の企業が使い捨てプラスチック製品の取り扱いをやめている。Saigon Co.op は 5 月から全国 600 以上の店舗で、使い捨てストローの販売を停止する。また、ホーチミン市やハノイの一部のレストラン、カフェなどでも、使い捨てストローやプラスチックコップの使用を止めるという。

■世界の潮流はエコ

在ベトナムヨーロッパ商工会議所 (Eurocham) の Nicolas Audier 会長は、海に流れるプラスチックゴミの 60%は 5 개국から排出されており、ベトナムはそのリストの中で 4 番目に多い国であると述べた。

欧州議会が可決した使い捨てプラスチック禁止法案は、ベトナム企業が環境に優しい丈夫な製品に投資するチャンスになっている。

同会長によると、非常に多くのベトナム企業が「緑の消費 (環境に優しい消費)」を理解しており、生分解性ビニール袋や竹でできたストローなどを輸出するだけでなく、ベトナム国内でも使用しているという。

「環境に優しい製品の消費市場は現在発展段階にあり、もしベトナム企業がこうした製品の生産に力を入れるなら、チャンスはどんどん大きくなるでしょう」と Nicolas 会長は評価した。

ベトナムプラスチック協会 Ho Duc Lam 会長は、もし新しいビジネス方法を見つけることができず、ヨーロッパだけでなく、各国が同分野に対して厳しい規定を設けることによって、多くのプラスチック企業が廃業に追い込まれる可能性があるかと懸念している。

「2021 年までに、ヨーロッパに輸出される全てのプラスチック製品はリサイクル可能な製品にしなければならず、もしそれが叶わない場合は、輸入自体が禁止されることとなります。つまり、国内企業に残された準備期間は 3 年しかないということになります」と同会長は述べた。

Lam 会長によると、現在、ベトナム企業がヨーロッパ市場に向けて輸出しているプラスチック製品は少なく、総輸出額の 0.17%を占めるに過ぎず、ヨーロッパは主に中国から同製品を輸入しているという。

短期的にみれば、この新しい規定は国内企業にさほど大きく影響しないということにな

る。しかし、現在、多くの企業が生産拠点を中国からベトナムに移動している。

「ヨーロッパの新しい規定が施行される 3 年後、同規定は国内のプラスチック企業に影響を与える可能性は高いでしょう」と同会長は述べた。

ベトナムプラスチック協会総書記の Huynh Thi My 氏は「ベトナムプラスチック部門の輸出額の 30%は包装関連の商品が占めています。つまり、この規定が各輸入国で実施されれば、プラスチック輸出企業は多かれ少なかれ影響を受けることになります。同分野の企業は今すぐにでもその対策を立てる必要があると考えています」と述べている。

■新しい時代の流れに乗るべきか、設備投資に迷い

「緑の消費」が日に日に顕著になってきていることを受けて、An Phat 社の Nguyen Le Trung 社長は、生分解性ビニール袋、コップ、皿など各先進国の規定に沿った、環境に優しい製品の研究・開発を進めるために、長年投資してきたと話す。

中でも、生分解性ビニール袋は、トウモロコシのデンプンから作られており、環境を汚染することなく、半年から 1 年で自然環境の中で完全に分解される優れたものだ。

同社は、同技術を応用して生産したナイフ、スプーン、フォーク、ストローなどをヨーロッパに向けて輸出する計画を立てている。同社の輸出目標は年間 1 億に上る製品の輸出だ。

Dong Thap 省の Hung Hau 社は、粉を原料にした製品を作り出すことに強みを持っていることから、粉末からストローを生産する研究・開発を進めている。市場の反応が良かったことから、Hung Hau 社は 2 本目の生産ラインを始動させ、生産ラインが 1 つだった時は 1 日 10 万本の生産量だったが、今ではその 5 倍に当たる 1 日 5 トンのストローを製造している。

同社の粉ストローは日本や韓国、ヨーロッパ各国の市場に輸出することになっている。

Saigon Co.op は同社のスーパーでは、これまで取り扱っていたプラスチック製のストローに替えて、Hung Hau 社の製品か New Toyo 社の紙製ストローを販売することになっている。

しかし、使い捨てプラスチック製品を生産する企業にとって、商品構成を変更するのは簡単なことではない。ある企業は、今回問題になっているような使い捨て製品の生産は、企業の製品のほんの一部であり、もし市場に受け入れられなければ、それらの製品の生産を止めるだけだと語った。

Dong Tam プラスチック社は、使い捨てプラスチック製品が占める収益の割合は 20%ほどで、この先、使い捨て製品が売れない状況になっていく場合、それらの製品の生産を止めて、他の家庭用プラスチック製品の生産を進めると話す。

「プラスチックチップやリサイクルプラスチックから生産するための機械は、その他の原料を加工することができません。プラスチック以外の原料を使って生産を続けるには、その原料にあった技術に新たな投資をしなければなりません。新しい製品を作り出すため

の初期投資は非常に大きいのですが、その代替え原料が今後のトレンドに本当に合致しているのかどうか定かではありません」と、同社の代表は話す。

ベトナムプラスチック協会の Lam 会長は、現行の廃棄物分類政策が非効率的なことによって、ベトナムのプラスチック原料の再生率は非常に低い水準にあると述べた。

そうした背景があり、ベトナム人 1 人あたりの平均的なプラスチック使用量は世界 80 位だが、プラスチックゴミ排出量は世界で 5 本の指に入る。

プラスチック企業がこの新しい消費傾向に対応するために、国家とプラスチック協会は、加工原料を作り出すために、廃棄物分類問題を解決する方法を考え出さなければならない。一方で、環境に影響を出さず、国内の生産を促進するために、ゴミ輸入政策についても慎重に検討を進めていかなければならない。

「まず、ゴミの分別を通して消費者の意識を高め、リサイクルを進めていかなければなりません。また、生産企業自身も、何度でも再生可能なプラスチック製品を作り出す技術に投資するという彼らの責任を再認識する必要があります」と同会長は強調した。

(Thoi Bao Kinh Te Sai Gon 4 月 18 日,P.28~29)

***** 日本・日系企業関連情報 *****

老朽化した排水管の修繕、日本が資金提供

ホーチミン市人民委員会は、非掘削技術を用い、老朽化した下水道排水管の修復・改善を行うプロジェクトを承認した。

この排水管の修復・改善プロジェクトの投資主は、市人民委員会の都市インフラ建設投資プロジェクト管理委員会で、日本国際協力機構（JICA）が資金を提供する。

修復が必要な排水管のある通りは、1 区、3 区で、約 2.7 キロに渡って改修工事が行われる予定。投資総額は 4,670 億ドン（約 23 億 3,500 万円）で、JICA が実施する政府開発援助（ODA）からは 4,000 億ドン（約 20 億円）が無償資金協力として支援される。

市の浸水防止プログラム運営センターの Nguyen Hoang Anh Dung 副所長は、市人民委員会からこの決定の報告を受けたばかりで、現在このプロジェクトへの建設計画を準備中だと述べた。

このプロジェクトでは、非掘削による下水道の管路更生工法（SPR 工法）により、道路を掘るのではなくロボットが内部を掘削するため、道路の地盤沈下を防ぎ、市内中心部での交通渋滞も軽減できるという。

(Phap Luat 5 月 30 日,P.8)

******* 社会・文化・トレンド *********国際結婚の夫婦、離婚後の財産を巡る争い**

以前、法律では外国人はベトナムで不動産を所有することが許されていなかった。

そのため、多くの外国人がベトナム人の配偶者の名前を不動産の所有者名義に使用していた。しかし、婚姻関係が破綻すると、こうした財産を巡り問題が生じるのは万国共通だ。

4,000億ドン(20億円)以上の財産は、ほとんど自分で作り出したものだが、全て前妻の所有になってしまったというシンガポール人のYさん(65歳)は、現在関係機関に助けを求めている。

■数百万ドルの所有権争い

シンガポール人男性のYさんは、2003年にベトナム人のLさんと結婚し、子供もいる。

2016年、お互いの矛盾から、二人は別々の道を歩むことになった。離婚後、財産分与に同意できなかったYさんは、裁判所に起訴し助けを求めた。

争っている不動産は、Hai Phongからホーチミン市に至るまでに8つあり、全ての不動産の所有者名義はLさんの名前になっており、総額は4,000億ドン(20億円)に上る。

いずれの不動産もYさんが自らの仕事と努力で作成し、発展させてきたものだと主張している。Yさんはイギリスで博士号を取得しており、アメリカの技術協会の会員で、ベトナムにおけるハイレベルな外国人専門家でもある。そうした中、前妻のLさんは普通の女性で、安定した仕事もないため、財産を築くことにさほど貢献してはいない。

Yさん側は1988年から2016年までの銀行口座記録のコピーも裁判所に提出しており、そこにはYさんの母や姉が同口座に送金し、Yさんがそれを引き出した記録も残されている。そして、Yさんがこうしたお金を引き出した時期と、Lさんが不動産を購入した時期は一致している。こうした経緯もあり、Yさんは財産80%の返還を求めている。

元夫の主張に対してLさんは、8つの不動産は全て彼女固有の財産で購入したものだと言っている。Lさんは公証役場で認証済みの、彼女とYさんが財産に関して交わした同意書のコピーなどを提出している。

これらの同意書は、それぞれの不動産はLさん個人の資金で購入したもので、Yさんは出資しておらず、唯一の所有者はLさんで、所有権は全てLさんにあるという内容だった。

しかし、Yさんは外国人で、英語が第一言語であること、何より妻を信じていたから、内容は良く解らなかったが、これらの書類にサインをしてしまったという。

しかし、ホーチミン市2区人民裁判所は、Yさんはベトナムに30年以上在住しており、ベトナム語は流暢だと認めている。この夫婦間で作られた独自の財産分与に関する合意書に関して、Yさんはこの内容を理解できるはずとの理由から、裁判所はYさんに訴を取り下げるよう判断した。

現在、Yさんは控訴の準備を進めている。Yさんの代理人によると、財産分与に関して、

独自の合意書があったとしても、婚姻中に築いた財産は夫婦共有の財産でなければならず、もし L さんが個人の財産だと主張するのなら、その購入資金はどのように調達したのかを証明しなければならないと主張している。

■外国人は自衛すべし

先に述べたような場合、司法学院講師 Ngo The Tien 氏は、「法律では、外国人がベトナムで不動産を所有することを許可していません。ですから、外国人は自衛のためにも法律に従わなければなりません。もし、法律に従わず、不動産の所有者名義のために、違法な投資をしたり、配偶者を信用したりしても、こうした法律がある限り、何が起こってもそれを受け入れるしかないのです」と注意を促した。

ホーチミン市最高人民裁判所控訴裁判所元裁判官 Truong Thi Minh Tho 氏は、婚姻期間中に夫婦で築いた財産は夫婦共有のものだとし、個人的に贈られたものや相続したものなら個人の財産になると述べた。

夫婦のいずれか一方が共有の財産だと主張するものでも、個人の所有を証明する書類があり、それが公証印を得ていれば、その財産は個人の財産となり、離婚調停の際にそれを証明する必要はないという。

履行義務を回避するために違法行為を働いていた場合は除き、裁判所は双方に対してそれらの所有権を証明する責任はない。

Y さんの財産紛争においても、L さんが土地建物を購入した時期のベトナムの法律は、外国人名義での家の所有や土地使用を許可していないが、保証金、領収書など公証売買契約を結ぶ前の書類に外国人の名義を立てることを禁止しているわけではない。しかし、Y さんはこれらの書類に自分の名前を使用していなかった。

ホーチミン市弁護士協会の Nguyen Thanh Luong 氏は、財産問題において外国人男性が絡んでいる場合、たいていは妻名義でこうした書類を作成していると述べた。

つまり、2つの基本的な問題を抑えておかなければならないという。1つ目は、法的書類を作成する際に、財産の所有者と使用者が誰なのかというのを正確に保証しておかなければならない。2つ目は、財産に関する法律や規定、そして法的にどのような結果になるのかということ学び、問題が起こったときに財産を全て持っていられないようにするだ。

実際、外国人男性がベトナム人女性と結婚している場合、こうした財産のほとんどが妻名義となっている。

2011年、アメリカ国籍の Nguyen Duc An 氏は元妻でスーパーモデルの Pham Thi Ngoc Thuy さんに、夫婦だった頃に取得した 2,880 億ドン（14 億 4,000 万円）相当の資産を返還するよう裁判所に提訴した。

An 氏はアメリカ国籍だったため、ホーチミン市や Phan Thiet にある数十に上るマンション、土地、別荘などを妻名義で購入していたという。

(Tuoi Tre 4月11日,P.18)

******* 人事・労務 *********日本への技能実習生、違法な労働輸出会社**

「実習生募集！！水産加工・女性 50 人、電子・機械加工・男性 60 人」

日本での技能実習生募集の広告を見て、私たちは Phu Nhuan 区の Phan Dang Luu 通りに面した路地に会社を構える Hanabi 国際人材開発株式会社を訪れた。

門の前には、機械、機械運行、食品加工、農業など様々な職種の技能実習生を募集する張り紙が掲示されていた。そこには 1 か月の給料は 2,600 万～3,000 万ドン（13 万～15 万円）と書かれている。この会社は中卒の実習生を日本に送り出している。

■横行する違法な採用

同社に連絡してみると、Trang と名乗るスタッフが対応した。

「現在は機械関係の募集があり、応募を考えておられるのであれば、先に健康診断を受けておいていただくと助かります。こちらでの研修にかかる費用は 1 億 3,000 万～1 億 5,000 万ドン（65 万～75 万円）です。応募いただけましたら、現在弊社には、関係ある日本の企業 3 社からの募集がありますので、それらの企業の面接を受けていただくことになります」

「第 1 希望の面接で落ちても、次の企業の面接を受けることができます。前の企業に落ちたからと言って、書類には一切影響ありません。卒業証明は中卒以上が必要です」

「中学卒業の資格があれば、こちらで高校卒業資格証明を作らせていただきます。弊社で直接そうした証明書を作成するわけではありませんが、そのお手伝いをしております。何も高校に通わせるというわけではありません。証明書を作るだけです」。

このように、違法行為にも関わらず、ことも無げに説明した。

同様に、Go Vap 区 Quang Trung 通りの路地にある Shinrai 社で、私たちは同社が非常に多くの職種で日本の技能実習生を募集していることを発見した。提示されている給料は 1 か月 2,200 万ドン（11 万円）だ。

また、同社は機械製造、自動車産業、エンジン、金属加工など E7 ビザが取れる様々な職種で、韓国に派遣する技術者も募集していた。こちらの給料は 1 か月 4,500 万～5,500 万ドン（22 万 5,000～27 万 5,000 円）だった。

Tan Phu 区 Tran Tan 通りにある Dekirujk 日本留学・労働者輸出コンサルタントも、機械、組み立て、自動車部品検査、縫製、金型、弁当など、様々な職種で技能実習生を募集している。労働者輸出の許可証がないにもかかわらず、同社は「すぐに渡航、準備期間なし、魅力的な給料、面接は何度でも」と謳っている。

こんな会社はまだまだある。▽Kokura 国際貿易社（12 区・Vuon Lai 通り）、▽Tokyo VNJ（Tan Binh 区 Ba Van 通り）、▽Kyoudai 国際投資社（Tan Binh 区 Hong Ha 通り）、▽

HGP 人材貿易社 (Tan Binh 区 Bach Dang 通り)、Majimeco 人材開発サービス社 (Tan Binh 区 Cong Lo 通り)、Hakone 人材開発社 (Go Vap 区 Nguyen Van Luong 通り)、V&J 国際人材社 (Go Vap 区 Quang Trung 通り) など、多くの会社が日本やその他の各国の労働者を募集している。

また、一部の外国語センターや留学斡旋企業も実習生を募集している。Meia Viet Nam (Tan Binh 区 Bach Dang 通り) は、食品包装、鉄鋼加工、電子部品組立、クリーニング、縫製などの職種で労働者を募集している。ここで提示されていた給料は 1 か月 2,200 万ドン (11 万円) だった。

電話越しに、コンサルタントの女性は「労働者として渡航するための費用は 1 億 2,000 万ドン (60 万円) です。これには学費や食費は含まれていません」と話した。

■無許可企業の違法営業

私たち記者グループは、先に述べた各社の情報を、労働・傷病兵・社会省の海外労働管理局に報告した。同局の情報通信室 Tran Thi Van Ha 室長は、我々が提出した企業リストに対して、これらの企業は労働者輸出の許可証を得ていない企業だと述べた。

つまり、先に挙げた企業が労働者の募集やコンサルタントを行い、応募者から費用を徴収するのは違法ということになる。

海外労働管理局の Tong Hai Nam 局長は、契約による海外派遣ベトナム人労働者法の規定によると、海外のパートナー企業に労働者を派遣するサービスを提供するには、同省の許可を得なければならない、許可がなければ労働者を派遣することはできないと述べた。

そして、これらの許可を受けた企業は、直接労働者を採用しなければならない、労働者を採用するために、海外に派遣する機能を持たない企業を承認したり、それらと協力したりすることはできないと規定されている。

■応募者は注意が必要

現在、全国には労働・傷病兵・社会省に海外への労働者輸出を許可された企業が 369 社ある。

海外労働者管理局の Tong Hai Nam 局長は、労働者輸出の許可を得ている企業の情報はじめ、営業停止を命じられた企業、企業ライセンスを取り消された企業の情報、許可された企業が取り扱っている各業種の募集内容や海外労働者派遣に関する手続きの情報はすべて同局ホームページ (www.dolab.gov.vn) に開示されているので、応募を考えている人は、それを参考にしよう奨励している。

(Tuoi tre 4 月 17 日,P.8)

***** 一口ニュース *****

Dac Lac 省人民委員会とオランダの De Hues 社は 5 月 28 日、「Dac Lac ハイテク 応用農業パーク」の投資プロジェクトについての協力覚書を交わした。プロジェクトは 200ha の敷地で実施され、総投資額 6,600 万ドル。実施期間は 2019 年第 3 四半期から 2025 年第 4 四半期までとなっている。

(Nhan Dan 5 月 29 日,P.2)

為替・証券市場動向	
為替相場	キャッシュ 23,480 ドン/USD <国家銀行中心レート 23,065 ドン/USD> (5 月 31 日 11 時 45 分・Vietcombank)
株価指数	VN-Index 966.77 (▼-2.57/-0.27%) VN 30 882.21 (▼-1.16/-0.13%) (5 月 31 日前場終値・ホーチミン市証券取引所)

***** 入札情報 *****

【調達】 FPT テレコム社用 DWDM システム (高密度波長分割多重)

(FPT テレコム社承認 2019 年 5 月 10 日付文書 01-26-2019/QD-FTEL-FPD 号)

パッケージ名	パッケージ価格	資金源	請負業者 選択方法	請負業者 選択期間	契約 形式	契約実 施期間
DWDM システム 調達	900 億ドン	融資等	国内公募 入札	2019 年 第 2 四半期	総価式	120 日

投資主：FPT テレコム社
(電子入札システム 5 月 17 日)

***** コラム *****

クラフトビールが人気を集める

ベトナムでクラフトビールはまだ新しいタイプのビールだが、国内における中流階級層の急速な広がりや消費習慣の変化から、最近には様々なブランドのクラフトビールが数多く販売されている。

■新しいビールの味わい、多様性が魅力

ビール好きな人々は、生ビールを好んで飲む。発酵させた後、ろ過せずにそのまま注いで味わえるからだ。

スタンダードなビールは、炒った麦芽の香ばしさが広がり、ほのかに香る酵母は心地良い風味を作り出す。

ビール愛好家は現在、何百種類ものクラフトビールを味わうことができるようになった。このタイプのビールは、生産者の個性とスタイルを如実に表しており、一般的には小規模な施設で伝統的な手法を使い、様々な材料を組み合わせ、個性的な風味を作り出している。

■次々に出現するビール工房

ベトナムのクラフトビールは市場が急成長しており、今後も増え続けるだろう。

Platinum、Pasteur Street Brewing、Winking Seal、Heart of Darkness、Fuzzy Logic、C-Brewmaster などのベトナム国内の各社は、消費者から一定の認知度を築いている。

これらのビール工房は、50 種類ほどのクラフトビールを製造し、ベトナム国内で販売するだけでなく、ラオス、マレーシア、オーストラリア、香港、アメリカ、ヨーロッパ、日本などへも輸出している。

クラフトビール市場にはベトナム人による地元色の強いブランドだけでなく、アメリカから輸入されたブランドも登場した。

Golden Gate 社は1年ほど前、アメリカから Craftbrew というビールを輸入し、ハノイで正式にクラフトビールチェーンを立ち上げた。アメリカ有数のクラフトビール職人との懸け橋になるという期待に加え、ベトナムのビール愛好家は、Kona、Lost Coast、Greenflash、Siera Nevada、Blue Moon など、アメリカの有名で質の高いクラフトビールブランドを味わうことができるようになった。

Golden Gate 社の Dao The Vinh 社長兼会長は、「ベトナムはクラフトビールにとってまだ新しい市場ですが、すぐに新しいトレンドになるでしょう」と話す。

同社のこうした動きは、ベトナムのクラフトビールの広がりやに良い影響を与えている。しかし、クラフトビールブランド C-Brewmaster のオーナーである Nguyen Van Cuong 氏

は、輸入クラフトビールは生産量が非常に少なく、値段も高く、飲む人も少ないため、ベトナムでは不利だろうと話す。

さらに、輸入品には高い税金が課せられ、遠く海外からの輸送により、品質が落ちることとは言うまでもない。

East West Brewing 社を創設した Truong Loc 氏によると、ベトナムの人々が 1 杯のビールを飲むために 10 万ドン（約 500 円）以上を使うことは稀だという。それでも Loc 氏は、理解を深めてもらうため、店内にビール醸造所を設置した。

醸造所でこれらのビールが生産されれば、顧客は直接製品を味わうことができ、その製品について理解できるようになるだろう。

また、C-Brewmaster ブランドも、ハノイと Tien Giang 省に生産所を持ち、50 種類以上のビールを生産し、生産量は毎年倍々ゲームで成長を続けている。

■大手ブランドとは別のニッチなビジネス

ドイツの市場調査会社 Staista 社の予測によると、2019～2023 年のベトナムビール市場の成長率は 5.6%になるという。2023 年までにベトナム人は、96 億ドルに相当する 50 億リットルのビールを消費すると予測されている。

特に、クラフトビールの主な消費者となるベトナムの中流層が、現在急速に増えており、ボストンの研究グループによると、2020 年には人口の 23%を占めると予想している。これは、クラフトビールに携わる事業者にとって、“一儲け”できるチャンスを後押しするだろう。

ベトナムにおけるクラフトビールで先駆的な企業のひとつ、2015 年に 2 人のアメリカ人 John Ried と Alex Violette が設立した Pasteur Street 社の担当者は、「ベトナムの人々は常にトレンドを追う、値段を気にしない裕福な消費者層が常に一定数います」と話す。

高級ビールは現在最も急成長しているが、ラガービールを中心に、海外の 5 大メーカーがベトナム市場の 92%を占めている。クラフトビールは市場のごくわずかのシェアしか占めていないが、ベトナムの大手ビール各社は、その存在を注視し始めている。

ベトナムは、海外のビールメーカーが次々と参入することで競争がさらに加速していくことが予想され、その激しい戦いの中、クラフトビールのマーケティング戦略は、価格や広告の競争ではなく、製品の品質と多様性が重要となっていくだろう。

例えば、Platinum 社は、ベトナム人はあまり苦くないビールを好むという。だからこそ彼らは、Golden Ale、East Autumn、ジンジャービール Rise of the Root、Thumpin Pumpkin Ale（Rooster Beer 社との提携）などの商品を販売し続けている。

(Dau Tu 5 月 27 日,P.12)